

古仁屋小学校建築基本設計公募型プロポーザル審査講評

本プロポーザルの応募資格は、できるだけ門戸を広げることを協議し、設計統括責任者及び意匠設計主任技術者の実績要件を公共建築物としたほか、登録建築家や専攻建築士の資格をこれに代えることも可とした。また、地域事情に精通した一級建築士事務所の関与の観点から、最優秀提案者に選定された場合には地元設計事務所との設計共同企業体構成を求めたこととした。

瀬戸内町は奄美大島の南端にあり、奄美空港から中心部の古仁屋までは車で2時間の距離にあるという地理的特性から、応募が集まるか不安を抱えていたが、全国から14者の提案があり、鹿児島県内より東京圏からの応募が多く、遠方からの現地説明会への参加も見られた。

一次審査は令和6年12月25日に瀬戸内町役場で実施し、合議の結果、6提案を二次審査に進めることとなった。

朝から開始した一次審査は、まず全14提案について意見交換を行い、昼前に審査委員7名が各6提案以内を選定・投票し、12提案に票が入った。午後からの審査では、まず票の入らなかった2提案を対象から外すことを確認し、要領の5つの課題ごとに各提案の評価をさらに詳しく行った。

その後、2回目の投票として、審査委員7名が各5提案以内を選定・投票した。最近の建築コスト高騰の背景から、人口8,000人ほどの小規模自治体である瀬戸内町の厳しい財政状況を踏まえ、すぐれた提案だがコストコントロールに配慮が少ないと思われる提案は票が得られなかった。満票だったC案、次点のA案を二次審査の対象として確定し、次の4票以下の提案からどの提案をプレゼンテーションの対象とするかの意見交換が続いた。I案は教室に対しての提案に独自性があること、L案は雨の多い瀬戸内町の車の送り迎えからピロティ状の提案について話を聞きたいとの評価がありI、Lの2案が二次審査の対象に確定した。最後の一案を絞るにあたり、コストも抑えていて学校運営上も好ましいと考えられるE案を押す意見と、建築面積が少なくシークエンスのあるH案を押す意見が拮抗し、最終的にE、H案を含めた6提案を二次審査の対象として選定した。

二次審査は令和7年1月16日午後、町民約20名が傍聴する中、瀬戸内町きゅら島交流館大ホールで実施された。各案15分の説明と25分の質疑が進められ、午後5時にプレゼ

ンテーションが終了、その後、瀬戸内町役場に会場を移し、最終選考を実施した。

まず各案のプレゼンテーションについて意見交換を行った。A案は教室棟と体育館を一体で計画し、その干渉空間に「みんなの広場」を提案、既存校舎との間に適度な広場が設けられ、バランスのとれた内容の説明との評価がなされた。学校建築に経験が豊富で設計者として誠実に対応していただける可能性があるとの意見があった。

C案は既存校舎とスパンを合わせて児童の回遊性を高めた内容で、論理的で落ち着いた説明だったとの評価だった。保護者の中にも古仁屋小学校に通っていた人が多いため、歴史の継承は重要な評価ポイントとして挙げられたが、奉安殿に対する対応に疑問が残る評価となった。

E案は高屋根広場の適度な大きさや回遊性、教室棟のだんだん広場に対して高い評価があっただけでなく、2層でシンプルな形状によるコスト削減の可能性が評価された。広場の屋根や体育館は未確定な部分も多いが、質問に対し今後の検討に向けた誠実な回答をしていたとの印象を受けた。また、この案のみが奉安殿と教室の軸線を考えた説明がなされていた。

H案は回廊が周り、空間として大変魅力ある提案だったが、庭が広すぎること、昇降口や回廊のセキュリティ、回廊がガラスの場合の維持管理等に不安が残るとの評価となった。

I案は庭付き一戸建型教室や児童の回遊性の提案に教育的な評価が高く、質問に対して詳しい誠実な回答があり、好感を持てるとの評価だった。一方で、あまりに教室が多様で教える側が対応できるのかといった意見も寄せられた。

L案は、教室や動線に対して細やかな配慮があり、案に対しては評価が高かった。しかし、面積増となるピロティに対するコスト削減の方法を求めたが、他案と同様の仮設校舎をつくらないことによるコスト削減で行うとの回答があり、コスト管理に不安を残してしまう評価となった。

最優秀提案者の決定に向けて、提案者の学校教育と建築計画・空間・デザインに対する考え方・技術力や維持管理、選定後の誠実な対応の可能性、コストに対する意識を重要なポイントとして、意見交換を重ねた。

厳しい自然環境から瀬戸内町内の建築物ではバルコニーの劣化が激しく、安全面からも避けたいとの要望が出され、バルコニーやテラスを用いた他の案よりもコストを抑えるためシンプルな形状の中で児童の交流スペースを創出し、かつ低層化による杭工事の削減の可能性もあるE案の評価が高まっていった。E案は、提案内容にまだ検討途中と思われる点も見られたが、質疑の際の対応から、計画段階で学校側の要望に対して提案者の力量で適切

に対応できるのではないかとの意見に集約されていった。

最終的には、多様な児童の集いの場を提案し、学校の気候風土と歴史にも理解があり、コスト削減を見据えたE案の設計者を最優秀提案者とした。

優秀提案者（次点）には、デザイン・空間面で評価の高いH案の提案者、教育に精通しバランスのとれたA案の提案者等の意見もあったが、意見交換の結果、学校教育に対して多様な提案のあったI案となった。

この後、全14者の提案者名が事務局より発表され、鹿児島県内外の若手の建築家から著名な建築家まで、提案をいただいていたことを審査委員全員が知ることとなった。

多くの時間と労力を費やして応募して下さった提案者の方々に心より謝意を表すとともに、すばらしい新校舎・体育館が竣工し多くの町民に親しまれていくことを祈念致します。

古仁屋小学校建築基本設計公募型プロポーザル審査委員会 委員長 鯨坂 徹